

2 利用申込みの流れ



宿泊利用

予約

◇お電話で空き状況をご確認いただき、確認が取れたときは、**3日以内**に当施設ホームページ内の「利用申込」からお申込みください。

※利用申込フォーム入力後、当施設から利用受付の確認メールを送信します。
※申込みの際は、正式な日程・人数を入力ください。
※仮予約は受け付けておりません。



約3か月前に、利用申込書類の提出に関するご案内のメールをお送りします。

書類提出

2か月前まで

◇期日までに、下記の書類をご提出ください。
お送りいただいた書類をもとに、担当職員が研修内容や活動場所、宿泊室などの調整をします。
利用人数や活動内容に変更があるときは、速やかにご連絡ください。

交流の家に提出する書類《2か月前まで》

- 活動日程表
- プログラム体験・指導員申込書

食堂に提出する書類《2か月前まで》

- 食事・教材申込書
- 食物アレルギー連絡票(食物アレルギーがあるとき)

提出書類はホームページの「様式ダウンロード」からダウンロードできます。
必要事項をご記入の上、メール、FAXや郵送で提出ください。

※期日までに書類を提出いただけない場合、活動内容や場所などについてご希望に沿えないときがあるので、ご了承ください。



事前打合せ

◇初めてご利用の団体は、事前打合せをおすすめします。※事前打合せは予約が必要です。
<打合せ内容> ■活動プログラムの内容 ■生活の仕方、施設の利用の仕方 ■活動コースや活動場所・施設見学 など

書類提出

1か月前まで

交流の家に提出する書類《1か月前まで》

- 利用団体票(請求書作成票)
- 宿泊利用者等名簿(指定様式)

団体担当者に、利用日の約1か月前にプログラム調整結果をダウンロードするためのパスワードをメールでお知らせいたします。

調整結果の確認

約1か月前

◇調整の結果は、利用日の約1か月前にホームページに掲載されます。(閲覧パスワードを設定)

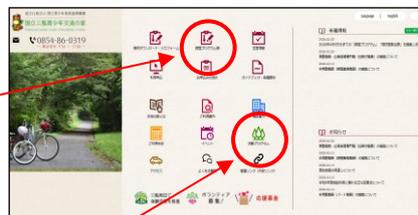
- 調整プログラム
期間中に利用する団体の活動状況、浴室の利用時間、つどいの係、清掃の担当場所などを示した一覧表。
- 宿泊室割当表

「プログラム等の調整結果のダウンロード」から調整プログラム、宿泊室割当表の内容をご確認ください。

※他団体との調整が必要となるので、活動内容や場所などについてご希望に沿えないときがあります。また、宿泊室の割り振りについても、複数の団体で1ブロックを利用していただくことがあるので、トイレや洗面所は共用になります。

交流の家に提出する書類《利用日の前日まで》

- 活動プログラム確認表
実施予定の活動プログラムの確認表を提出してください。



入所

◇入所の手続きを行います。

日帰り利用

宿泊団体を優先するため、利用日の1か月前から利用の受付を行います。

予約

◇お電話で活動場所の空き状況をご確認いただき、確認が取れたときは、当施設ホームページ内の「利用申込」からお申込みください。

- ※利用申込フォーム入力後、当施設から利用受付の確認メールを送信します。
- ※申込みの際は、正式な日程・人数を入力ください。
- ※仮予約は受け付けておりません。



書類提出

◇利用申込み後、お早めに下記の書類をご提出ください。利用人数や活動内容に変更があるときは、速やかにご連絡ください。

交流の家に提出する書類

- 日帰り利用申込書
- プログラム体験・指導員申込書
- 利用者等名簿(指定様式)

食堂に提出する書類

- 食事・教材申込書
- 食物アレルギー連絡票(食物アレルギーの方がいる場合)

提出書類はホームページの「様式ダウンロード」からダウンロードできます。必要事項をご記入の上、メール、FAXや郵送で提出ください。



入所

◇入所の手続きを行います。

利用の変更・キャンセルについて

◇利用人数や日程、食数などの変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

※人数などの変更により、活動場所や宿泊室を変更することがあります。

◇ご利用のキャンセル手続きは、ホームページの「利用キャンセルフォーム」から行ってください。

なお、キャンセルしたときは、以下のとおり食事のキャンセル料が発生することがあります。



利用キャンセルフォーム

食堂利用(野外炊事・弁当含む。)の変更やキャンセル期限					
	ご利用初日の				入所日
	7日前 15時まで	3日前 15時まで	2日前 15時まで	1日前 15時まで	
食堂ビュッフェ ※1	キャンセル料なし		50%	100%	
野外炊飯 ※1	キャンセル料なし		50%	100%	
弁当・飲み物・軽食 ※2	なし	100%			
特別食・オードブル ※2	なし	30%			100%

※1 食堂ビュッフェや野外炊飯は、各食当たり 20食以上の数量の減がキャンセル料徴収の対象となります。

※2 弁当、飲み物、軽食、特別食、オードブルは、1食または1セットの数量変更がキャンセル料徴収の対象となります。

- キャンセル期限を過ぎた後の利用日程の短縮や別日程への変更に伴うキャンセルについても、キャンセル料徴収の対象となります。
- 当日に急な体調不良が発生したときは、事前に食堂にご連絡ください。
- キャンセル料の振込手数料は、利用者負担となります。

申込書の提出先・変更等の連絡について

利用に関するお問合せ・書類提出先

国立三瓶青少年交流の家 事業推進係

TEL:0854-86-0319 (受付時間 9:30~17:00)

FAX:0854-86-0458

【緊急時・夜間専用】 TEL:0854-86-0310

※夜間は警備員の対応になります。

《E-Mail》 sanbe-suishin@niye.go.jp

《HP》 https://sanbe.niye.go.jp/

食事に関するお問合せ・書類提出先

食堂

コンパスグループ・ジャパン株式会社 三瓶店

TEL:0854-86-0153 (受付時間 8:30~17:00)

FAX:0854-86-0183

《E-Mail》 35505@compass-jpn.com

※電話が通じないときは、メールでご連絡ください。

